



公益社団法人 東京青年会議所 2020年度3月例会

新たな共生社会の実現

Special Works Matching

日時 2020年3月17日(火) 19:15~21:00

場所 有楽町朝日ホール

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11F
電話 03-3284-0131 Fax.03-3213-4386

〈受付開始〉18:45〈開会〉19:15

— 参加費 —

無料

**中小企業の悩みは
障害者が救ってくれる！**

社会参画による好循環

**SDGs達成に向けた
ビジネスマッチング**

- 〈主催〉 公益社団法人 東京青年会議所
〈主管〉 公益社団法人 東京青年会議所 共生社会政策委員会
〈協力〉 全国社会就労センター協議会／東京都セルフセンター
〈後援〉 東京商工会議所



公益社団法人 東京青年会議 事務局

〒102-0093 東京都平河町 2-14-3 青年会議所会館 2F

TEL 03-5276-6161



お問い合わせ



Junior Chamber International Tokyo
公益社団法人東京青年会議所

講師紹介



「生きているだけで価値がある」

木村 英子 (Eiko Kimura) 1965年5月11日生まれ

■全国公的介護保障要求者組合・書記長 ■全都在宅障害者の保障を考える会・代表
■自立ステーションつばさ・事務局長 ■参議院議員

生後8か月の時に障がいを負い、幼少期のほとんどを施設と養護学校で育つ。養護学校卒業後、重度障がい者は家族が介護できなければ、施設しか生きる場がないという現状の中、19歳の時に東京都国立市で自立生活をはじめ。重度障がい者が生きにくい社会の中で、仲間と共に障がい者運動に携わり、地域での自立生活歴・障がい者運動歴ともに35年、地域で生活したいと望む障がい者の自立支援を行ってきた。障がい者が生きられる社会は、誰にとっても生きやすい社会であると信じ、日々それを実現するために闘っている。



「ビジネスと社会貢献は両立できる

ービジネスで社会問題を解決するソーシャルビジネスとはー」

田口 一成 (Kazunari Taguchia) 1980年生まれ 福岡県出身

大学2年時に栄養失調に苦しむ子どもの映像を見て「これぞ自分が人生をかける価値がある」と決意。早稲田大学在学中にワシントン大学へビジネス留学。株式会社ミスミにて入社後25歳で独立し、ボーダレス・ジャパンを創業。世界12カ国で32社のソーシャルビジネスを展開し、2018年度の売上は49.2億円。2018年10月には「社会起業家の数だけ社会課題が解決される」という考えのもと、社会起業家養成所ボーダレスアカデミーを開校し、1年半で250名以上が受講。次々とソーシャルベンチャーを生み出すボーダレスグループの仕組みは、2019年グッドデザイン賞を受賞。2019年日経ビジネス「世界を動かす日本人50」, Forbes JAPAN「日本のインパクト・アントレプレナー35」に選出。



「日本は、働く意志をもつ障害者を経済的戦力にできるか？」

小野 貴也 (Takaya Ono) 1988年生まれ 大分県出身

大学卒業後、シオノギ製薬株式会社にて、精神疾患・生活習慣病薬を担当する医薬情報担当者(MR)に従事。精神疾患の患者会に参加し、医薬品だけでは実現しきれない「仕事で成功するための社会的な仕組み」が必要だと衝撃を受け、2014年にVALT JAPAN株式会社を創業。(自身は大学生時代から約5年間、摂食障害を経験。)全国47都道府県、総勢6,000名を超える国内最大級の障害者ネットワークを構築し、累計400業種を超える仕事をマッチング・運用。(障がい者特化型BPO事業)障害者を含む就労困難者に特化した、国内初の仕事と体調管理の両立支援システム「NEXT HERO」を開発・展開。

【メディア掲載】テレビ東京、日本経済新聞、日経産業新聞、毎日新聞、日本財団ジャーナル、ビジネスインサイダージャパン、NHK厚生文化事業団 他

? 就労継続支援 B型事業所とは？

障害や難病のある方のうち、年齢や体力などの理由から、企業等で雇用契約を結んで働くことが困難な方が、軽作業などの就労訓練を行うことができる福祉サービスです。



タイムスケジュール

19:15 開会

19:20 第一部基調講演「木村 英子」

19:43 第二部基調講演「田口 一成」「小野 貴也」

20:17 第三部対談×プレゼンテーション

20:54 政策発表

21:00 閉会

B型事業所の現状

就労継続支援B型での作業を通して得られる工賃は、事業所に通うごとに「1日1,000円」のように決められた金額がもらえる場合と、作業により生産された製品やサービスの出来高に応じて支払われる場合があります。B型事業所では雇用契約を結ばないため、法律で定められた最低賃金額にはならず、工賃は最低賃金を下回ることが多いです。

B型事業所の工賃

厚生労働省の調査、2018年度の全国平均月額工賃は1万6118円。時給214円。

B型事業所の主な作業内容

農作業、部品加工、名入れ刺繍などの手芸、喫茶店での調理、パンやクッキーなどの製菓、衣類のクリーニング、WEBサイト作成。